

中学校部活動、教師の負担を軽減しよう。生徒の選択権も拡大しよう！

黒須 俊隆 議員



問 日本の教員は世界一忙しい。文部科学省初等中等教育局の報告書によると、教諭の残業時間は、昭和41年では8時間だったが、平成18年は42時間。厚生労働省の統計調査、30人以上の事業所規模月間所定外労働時間は約13時間。いかに教員が過酷な労働をしているのかがわかる。

これだけ過酷な労働勤務の中でクオリティの高い授業や生徒指導ができるのか疑問だ。超過勤務の要因の一つが部活動にあるのではないか。部活動の顧問はどのように決められているのか。

答 教職員は、あくまで各教科の指導者であって部活動専門の教職員ではありません。したがって、生徒の活動を支えるために教職員の希望や考え等を十分に聞きながら、顧問の割り当てを行っているものと認識しています。また、主顧問、副顧問といった違いはありますが、生徒主体の部活動を支えるため、基本的には何らかの形でかかわりを持つよう、各学校で教職員を配置していると考えます。

なお、教職員個々に過度の負担とならないよう、また生徒への十分な指導が可能となるよう、各部活動において複数による顧問の体制をとるなど配置にも工夫していると伺っております。

問 無理のないように配慮しているというご答弁でしたが、超過勤務であるのは間違いない。休日手当、000円のみで、平日は手当もない。過重な勤務を改善していただきたい。問 生徒は、部活動に複数所属することができるとのことか。

答 部活動は毎日の活動の積み重ねを大切に、責任感や連帯感の涵養等に資するものであると認識しており、1つの部活動に専念することが望ましいと考えられます。しかしながら、部活動への加入は任意として

取り扱われるべきものでありますので、生徒本人から複数所属の希望があれば、その可能性も含め関係する顧問等と十分に協議を行い、生徒にとって有効な方向性を見出すことが必要であると認識しております。

問 スポーツクラブや学習塾などの併用ができるのか。

答 スポーツクラブの活動時間や内容、学習塾の時間帯等との関係もありますが、併用は基本的に可能であると考えられます。

問 生徒の減少に伴う部活動の種類減少があるのか。

答 生徒数が減少傾向にある中学校におきましては、団体種目のメンバーが組めない状況や学級数の減に伴い教職員数が削減され、顧問の配置ができない状況にあるといった問題が生じており、やむを得ず休部に至った部活動もあると伺っております。

問 旧文部省は中学校部活動の休養日を最低2日設けるように指針を出している。しかしほとんどの中学校で守られていない。顧問の負担を軽くする、また生徒の健康を保つために過重な活動を適正化するガイドラインが必要だ。

民間企業やNPOから外部コーチを派遣してもらい部活動の指導をしている学校もある。技術面での指導を充実した上で教員の負担を減らすことができる。

さらにもっと大胆に、例えば野球部は月・水・金で、サッカー部は火・木のように半分でもいいのではないかと。スポーツが好きな人は野球もサッカーもやる。月・水・金だけスポーツをやって、火・木は読書などをすることもできる。顧問の負担も半分になるし、休部になっている部活動も復活できるのではないかと。

無償のはずの義務教育。保護者が負担する多額の経費の見直しを！

黒須 俊隆 議員



問 文部科学省の子どもの学習費調査によると、公立小学校、中学校の9年間で平均340万円になる。

義務教育課程における学校教育費の公費と私費の区分は何か。

答 義務教育に係る無償とは、授業料を徴収しないこと、教科書を無償とすることです。これ以外で物品等を購入するために使われる費用は、公費と私費に分けられます。

公費とは、学校設置者である市が負担する学校運営に係る経費で、学校、学年、学級単位で共用または備えつけるものの経費や管理指導のための経費等です。

私費とは保護者が負担する経費であり、児童・生徒個人の所有物に係る経費や児童・生徒に還元される実質的な経費と捉えております。例えば、ノートやワークブック、製作活

動に使う材料費などにつきましたは、私費の購入として保護者に負担をお願いしています。

問 教材費の保護者負担は多い。例えばプラスチックのおもちゃの自動車が理科の教材だ。このおもちゃは本当に必要か。

算数セットも高学年になると使わない。寄付などを募り、今後は学校備品としてそろえてはいかがか。

学級費というのは学級運営上必要な費用だ。それなのになぜ私費なのかまったく意味不明だ。

市のキャラクター入りポロシャツは2千円程度なのに、大綱中学校の体操用ポロシャツは3750円もある。かばんも紺色の指定バッグがある。かっぱの色も、自転車にも指定がある。

答 学校の制服や体操服、通学用

バッグを指定することについては、落ちついた統一感のある学校の雰囲気をつくり出すとともに、着るものによって子どもたちに格差が生じないことや、何を着るか悩むことがないなど、一定のメリットがあると認識しています。

体操服については、運動を目的とした衣服である点から、丈夫でより運動に適した素材であること、また統一されたものを着用することで、制服と同じように学校への帰属意識を高めたり、運動への意欲向上にもつながるといった効果が期待できます。これを色だけ指定して自由にしても、児童・生徒はスポーツメーカーのものを競って購入したりするなど、かえって保護者の負担を大きくしてしまう事態も懸念されます。

問 中学校3年間は、子ども達は毎日のように身長が伸びる時期です。そういう時期に、4千円近くもするポロシャツを指定して保護者に負担させるのは、保護者にとって理不尽な仕打ちではないか。

家庭の実情に合わせてPTA活動の負担を減らし、子育て支援につなげよう！

黒須 俊隆 議員



一億総活躍国民会議の菊池桃子さんが、働く女性の視点から次のような発言をしています。「働く母親にとって、PTA活動の負担が大きく、仕事に支障を来しているとの声が多くあっている。任意参加なのに全員参加することが暗黙の了解となっていてケースが多い。政府が積極的に関与指導し、女性の就業問題の議論を深めてほしい。」新聞やインターネットで話題になり、多くの共感の声がありました。

問 PTAが任意団体であることを説明していますか。

管理課長 学校として説明は行っていないです。

問 文部科学省は、PTAが任意団体であることをきちんと保護者に伝えるようにと発言しています。

共働き世帯、ひとり親世帯の各学校ごとの世帯数及び割合をお答えください。

管理課長 共働き世帯の数については、実態は把握しておりません。一方、ひとり親世帯ですが、こちらの実態は調査していません。ただし、祖父母等が同居している場合も含め、ひとり親家庭で育つ児童・生徒数の割合については、大網白里市全体のおよそ1割強であると推測できます。

問 ひとり親家庭が10人に1人を超えている。共働き世帯や介護者のいる家庭もたくさんあると思います。かつての専業主婦を想定したPTA活動は、成り立たなくなっているのではないか。家庭の実態調査をして、子どもの貧困対策とか、家庭学習などいろいろなことに生かしていけばよいと考えます。

PTAの朝の交通当番の割り当てについて。乳幼児や児童だけで家にいさせてでも、保護者に参加を求めてよい場合というものあるのかお答え下さい。

教育長 基本的には、子どもや家庭

の状況等を含め、各家庭において総合的に判断するものと考えております。例えば、隣家の方に子どもを見てもらうとか、あるいは子どもが高学年である場合は子どもを残す場合もあつていいのではないかとというふうに考えております。また、就学前の子どもを一人残すのは決して望ましいことではないというふうに考えています。こういう場合は、ほかの方にかわつていただいたり、参加できなかつたりすることもあるのではないかとというふうに考えております。また、お子さんが小学生である方は一緒に家を出て、当番に向かうという方もいらっしゃるかと思います。この活動は、決して義務ではなく、あくまで、ボランティアの範囲だけにしております。

問 ひとり親家庭だけで1割超えているわけですよ。親を介護している家庭もあれば、共働きの家庭もある、さまざまな状況があるわけです。それを、隣家に見てもらえとは非現実的ではないですか。

そもそも、教育委員会は子どもの家庭の実態を把握していないではないですか。共働き家庭が何パーセントいるのか、おおまかな数字くらい把握していて当然ではないですか。それすらわからないでPTAが勝手にやっているというのは少しおかしくはありませんか。任意団体であることも伝えられていないし、半ば強制的にやらされている。菊池桃子さんが言っているように、もう少し負担を軽減するような提案を学校側がしたっていいのではないですか。

PTAをもっと活性化するために、本当に子どものためになることを中心に活動を絞り、全体の負担を軽減していく。それが、子育て支援につながります。ひとり親家庭や介護者のいる家庭の負担軽減にもなると考えます。

子どもの貧困対策を最優先で 取り組む必要があると考えます。

黒須 俊隆 議員



問 子どもの貧困に関する認識をお答え下さい。

市長 本市におきましては、データがないことから子どもの貧困率についてははつきりとはわかりませんが、子どもの貧困の要因の一つにひとり親家庭であることが指摘をされているということを考えますと、本市におきましても児童扶養手当の受給者であるひとり親家庭がここ数年増加傾向にあることは懸念をされることです。こうした動向を注視しながら、学習支援や生活支援などを、貧困な家庭における子どもたちの支援対策を講じていく必要があると考えております。

教育長 本市における小・中学校に通う児童・生徒の被・要保護、準要保護の割合は2月末現在246名で6・7パーセントにあたり、年々増

加の傾向にあります。

問 就学援助1人あたりの額は幾らですか。就学援助に含まれない教育費はどのくらいですか。

管理課長 小学1年生が8万1,640円、2年生から5年生が6万4,885円、6年生が8万3,548円。中学1年生が10万4,061円、2年生が8万6,573円、3年生が13万9,381円となっております。

部活動に伴う経費、自主的に家庭学習するための教材や書籍等にかかわる経費などについては支給の対象となっておりません。これらにかかわる具体的な数字につきましては把握しておりません。

問 文部科学省の調査によると、学習費の総額は公立小学校で約32万円、公立中学校で約48万円です。学校教育費だけでも中学校では約13万円も

かかっています。就学援助費は足りていません。

就学援助費は、各学期末ごとの支給ですが、事前に支給するように改善してはいかがですか。

管理課長 中学校に進学する新入学生徒の学用品費等については、小学校6年生の3学期に支給している市もあるようですので、検討してまいりたいと考えます。

問 市は子どもの貧困や子どもの生活状況についての把握が足りないのではないですか。東京都足立区では徹底した子どもの貧困対策に乗り出しています。その一環として小学校1年生全員を対象とした「子どもの健康・生活実態調査」を本格実施しています。例えば子どもの貧困と虫歯の関係についてまで調査をしています。

管理課長 子どもの貧困や子どもの生活状況に関する調査について、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。